

総務協議会協議事項

〔 日時 令和3年5月21日(金)
午前10時
場所 第一委員会室 〕

○ 所管事項の報告について

- 1 青森銀行八戸支店店舗解体工事請負の一部変更契約の締結をすることの専決処分について
- 2 八戸市公会堂・公民館耐震改修電気設備工事請負の一部変更契約の締結について
- 3 特別国民体育大会冬季大会スケート競技会・アイスホッケー競技会青森県実行委員会の設立について
- 4 指定管理者制度導入予定施設（継続）について
- 5 令和2年度八戸市一般会計補正予算の専決処分について
- 6 八戸市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部改正（案）の概要について
- 7 青森県警察スクールサポーターの効果的な活用による八戸警察署との連携強化について

青森銀行八戸支店店舗解体工事請負の一部変更契約の締結をすることの専決処分について

1. 工事名 青森銀行八戸支店店舗解体工事
2. 契約者 中当建設株式会社 代表取締役 小向 剛
3. 専決処分の理由 設計変更により工事請負額の変更が生じたため、地方自治法第180条第1項の規定に基づき、専決処分したものを。
4. 主な変更理由
 - ・ 山留鋼矢板の追加による増工。
 - ・ 基礎解体工事の追加による増工。
 - ・ 路床改良高さの変更による減。
 - ・ 発生材積込運搬処分費の増。
5. 契約額

変更前	159,733,200 円
変更後	161,337,000 円
増 減	1,603,800 円 (1.01%) の増額
6. 処分年月日 令和3年4月22日

八戸市公会堂・公民館耐震改修電気設備工事請負の一部変更契約の締結について

1. 工事名

八戸市公会堂・公民館耐震改修電気設備工事

2. 契約者

開発・和井田・興陽特定建設工事共同企業体

3. 契約額

変更前	493,066,200 円
変更後	530,862,200 円
増額	37,796,000 円 (7.7%)

4. 変更理由

- ①非常用自家発電機の更新に伴い、高圧監視盤・リレー盤・中央監視装置の更新による増工・増額
- ②上記作業実施に伴う仮設発電機のリース期間延長による増額

特別国民体育大会冬季大会スケート競技会・アイスホッケー競技会 青森県実行委員会の設立について

1 特別冬季国体開催決定の経緯

時期	経過事項
令和3年 2月25日	日本スポーツ協会及び文部科学省が「開催要請書」により、青森県、青森県教育委員会及び青森県スポーツ協会に対し、特別国民体育大会冬季大会スケート競技会・アイスホッケー競技会の開催を要請。
3月15日	青森県、青森県教育委員会及び青森県スポーツ協会が連名により、「開催受諾書」を日本スポーツ協会及び文部科学省に提出。
3月25日	日本スポーツ協会及び文部科学省から、青森県、青森県教育委員会及び青森県スポーツ協会に対し「開催決定書」が交付。

2 青森県実行委員会の設立

(1) 目的

令和5(2023)年1月に八戸市及び南部町を会場に開催する特別国民体育大会スケート競技会・アイスホッケー競技会の開催準備及び大会の運営に関する次の事業を行うことを目的として、青森県及び会場市町並びに関係機関の役職員、体育・スポーツ団体、競技団体及び関係団体の代表者、学識経験を有する者等で構成する実行委員会を設立する。

ア 関係機関・団体との連絡調整に関すること

イ 競技及び式典の企画運営に関すること

ウ 報道広報及び歓迎案内に関すること

エ 予算及び決算に関すること

オ その他大会の目的を達成するために必要な事項に関すること

(2) 組織会並びに第1回総会（予定）

日時：令和3年7月12日（月） 午後1時から

場所：八戸プラザホテル

3 参考（特別国民体育大会冬季大会スケート競技会・アイスホッケー競技会の概要）

主催：（公財）日本スポーツ協会、文部科学省、青森県、（公財）日本スケート連盟、
（公財）日本アイスホッケー連盟、八戸市

参加人数：1, 750名程度

（内訳）役 員 320名

監督・選手1, 430名（スケート競技780名、アイスホッケー競技650名）

指定管理者制度導入予定施設（継続）について

「指定管理者制度の導入方針」（平成25年3月改訂）に基づき、令和4年度から4施設（全て継続）に指定管理者制度を導入する。

- 1 導入施設 公募 4施設（全て継続）
うち、総務協議会所管分は2施設（No.2）

No	対象施設名称	施設数	所管課	現在の指定管理者
1	館鼻公園 八戸市みなと体験学習館	2	公園緑地課	三八五流通株式会社
2	八戸市児童科学館 八戸市視聴覚ライブラリー	2	総合教育センター	三八五ふれあいネット
計		4		

- 2 指定期間
令和4年4月1日から令和9年3月31日まで（5年間）

3 管理運営開始までのスケジュール

令和3年7～10月	◇ 指定管理者候補者の募集及び審査・決定
11月	◇ 定例協議会 ・ 指定管理者候補者の選定結果の報告
12月	◇ 12月定例会 ・ 指定管理者指定議案の提出・議決 ・ 指定管理料の債務負担行為の設定
令和4年1月	◇ 包括協定の締結
3月	◇ 3月定例会 ・ 指定管理料に係る予算案の提出・議決
4月	◇ 管理運営開始

令和2年度八戸市一般会計 補正予算専決処分の概要

処分年月日 令和3年3月31日

◎ 一般会計補正予算

1 歳入	822,000千円
(1) 市税	601,127
・法人市民税	(172,044)
・固定資産税	(276,836)
・その他市税（市たばこ税等）	(152,247)
(2) 地方譲与税・県税交付金等	198,642
(3) 地方交付税	491,751
(4) 国庫支出金	152,380
・除雪経費分	(141,880)
・新型コロナウイルス感染症対策事業費分	(10,500)
(5) 基金繰入金	△ 350,000
(6) 市債	△ 271,900
2 歳出	822,000千円
(1) 職員の退職手当	8,759
(2) 新型コロナウイルス感染症対策事業費(PCR検査手数料)	21,000
(3) 除雪経費	△ 133,000
(4) 基金積立金（財政調整基金・市債管理基金）	925,241

八戸市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する
条例の一部改正（案）の概要について

1 改正の理由

公立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償の基準を定める政令の一部改正に伴い、市立学校の学校医等の公務上の災害に対する介護補償の額を引き上げるためのものである。

2 改正の主な内容

○介護補償の額の改定

		(改定前)	(改定後)
介護に要する費用を支出して介護を受けた日があるときの補償上限額（1月）	常時介護を受けている場合	166,950 円	171,650 円
	随時介護を受けている場合	83,480 円	85,780 円
親族等による介護を受けたときの補償下限額（1月）	常時介護を受けている場合	72,990 円	73,090 円
	随時介護を受けている場合 ※据置き	36,500 円	36,500 円

3 施行時期

条例公布の日から施行する。

ただし、上記改正後の規定は、令和3年4月1日以後に支給すべき理由が生じた介護補償について適用し、同日前に支給すべき理由が生じた介護補償については、なお従前の例による。（改正附則第2項）

青森県警察スクールサポーターの効果的な活用による 八戸警察署との連携強化について

1 経緯について

- スクールサポーター制度は、学校内や登下校時における子どもの安全確保に関する取組を強化することを目的に設けられたもので、令和2年4月現在、44都道府県において約860人のスクールサポーターが子どもの見守り活動等に従事している。
- 青森県警察では、平成19年度より青森警察署にスクールサポーター1名（警察官OB）を配置していたが、本年4月1日から八戸警察署に配置となった。

2 スクールサポーターの主な業務について（県警察本部の資料より）

- (1) 少年の非行防止・立ち直り支援等
- (2) 学校等における児童生徒の安全確保対策
- (3) 犯罪被害防止・非行防止教育の支援等
- (4) 地域安全情報の把握と提供

3 八戸市として、スクールサポーターに期待する業務について

- (1) 少年の非行防止・立ち直り支援等
 - ア 非行防止に向けた街頭補導活動、有害環境等浄化活動への帯同
 - イ いじめ防止に向けた各種活動
- (2) 学校等における児童生徒の安全確保対策
 - ア 学校周辺のパトロールと防犯ボランティアとの連携
 - イ 休み時間等における学校内の巡回
 - ウ 学校施設等の点検及び助言
- (3) 犯罪被害防止・非行防止教育の支援等
 - ア 防犯教室・非行防止教室・薬物乱用防止教室・不審者対応訓練への支援等
- (4) 地域安全情報の把握と提供
 - ア 地域安全情報の共有
 - イ 小・中学校生徒指導部会等への出席
 - ウ その他児童生徒の安全確保対策

4 期待される効果について

スクールサポーターの効果的な活用により、学校及び地域における非行防止、児童生徒等の犯罪被害防止を図ることができる。